

## 地域の皆さまとの関わり

### 1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

### 2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

#### <地域の皆さまからの資金調達の状況>

##### ◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	令和2年3月期	令和2年9月期	増減
会員	3,951,354	4,039,264	87,909
農協	3,932,456	4,015,572	83,116
連合会	4,402	9,070	4,668
会員の組合員	493	524	30
准会員・みなし会員	14,002	14,097	94
員外	34,239	33,394	△ 845
合計	3,985,594	4,072,658	87,064

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

#### <地域の皆さまへの資金供給の状況>

##### ◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和2年3月期	令和2年9月期	増減
会員	4,305	4,201	△ 103
農協	323	290	△ 32
連合会	1,170	1,018	△ 152
会員の組合員	2,006	2,080	73
准会員・みなし会員	804	812	7
員外	103,026	106,808	3,782
合計	107,331	111,010	3,678

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	令和2年3月期	令和2年9月期	増 減
農 業 制 度 資 金	17,603	16,696	△ 906
農業近代化資金	5,089	4,670	△ 418
農業改良資金	91	68	△ 23
スーパーL資金	3,838	3,560	△ 277
青年等就農資金	2,164	2,162	△ 2
その他制度資金	6,418	6,234	△ 184
アグリビジネスローン	339	272	△ 66
JA農業者ローン・ JAアグリマイティー資金	10,757	11,036	279

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

◇ 新型コロナウイルスにかかる「災害等相談窓口」について

JAバンク静岡では、令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられました事業者・農業者・農業法人等を対象に「災害等相談窓口」を設置しております。

〈お問い合わせ先〉 ●静岡県信連 農業部 TEL. 054-284-9528

### 3. 地域密着型金融への取組み

#### <農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針>

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

#### ◇ ビジネスマッチング

お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでおり、令和2年度上期の食農ビジネスマッチング件数は33件で、うち25件が成約となっています。

成約案件のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業生産法人のニーズに対する主なマッチングは以下のとおり。

連携先	ニーズ内容	マッチング先	概要
農業生産法人（3社） （露地野菜栽培）	飲食店や学校給食として販売される予定であった農産物の販路確保	静岡経済連 農林中央金庫 等	JAグループのネットワークを活用し、食品加工会社等への販売が決定
農業生産法人（2社） （露地野菜栽培）	外国人技能実習生の入国規制に伴う労働力不足	農協観光	観光業が営業縮小を余儀なくされる中、一時休業中の職員を農業生産法人へ紹介し派遣が決定
農業生産法人 （水耕栽培）	葉ネギの飲食店需要減少に伴う安定した出荷先の確保	JA大井川	出荷量の減少を受け、JA販売ルートを紹介し、組合員となることで出荷が開始

#### ◇ 「経営革新等支援機関」としての支援

当会は、平成30年8月31日付で「経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」という。）」の認定を受け、行政が行う経営効率化への取組みや新技術等を取入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することができる体制を整備しています。

農業生産者や中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業の経済の発展に貢献していきます。

#### ◇ TKC静岡会との覚書の締結について

当会は、令和2年7月31日付でTKC静岡会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。本覚書は、当会及びTKC静岡会が相互の協力関係を強化し、TKC会員の税理士・公認会計士と当会役職員が協働して、中堅・中小企業の持続的成長支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本覚書に基づき、当会取引先企業の了解の下に、TKCより提供される月次試算表等の最新業績データを活用し、企業との対話を通じて、資金繰り支援や様々な問題解決に向けた更なるコンサルティング機能の強化に努めてまいります。

#### ◇ 融資相談窓口の設置

各融資営業の担当部店にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

#### ◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ **子育て支援商品の取扱い**

JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しております。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品のご提案や情報提供を充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



◇ **「成年後見支援貯金」の取扱い**

成年後見制度利用促進のため、「成年後見支援貯金」の取扱いをしております。口座開設・払戻・送金・解約を家庭裁判所が発行する「指示書」による取引に限定することにより不正出金等被害を抑え、成年後見制度利用者の財産を保護します。

◇ **遺言信託代理業務の取扱い**

農中信託銀行の遺言信託代理店として、県下8JAにおいて遺言信託代理業務の取扱いをしております。

相続一般に関することのご相談や、財産に関する遺言書作成など、遺言者さまからのスムーズな資産・事業承継が行えるようお手伝いをさせていただきます。



◇ **非対面金融サービスの提供 ～「JAバンクアプリ」～**

JAバンクでは、個人のお客様向けに、スマホアプリ「JAバンクアプリ」のサービスを提供しています。JAバンクの口座残高や入出金明細をスマホで確認することができるアプリで、店舗やATMで通帳記帳することなくリアルタイムで確認することができます。

今後もJAバンクでは、「JAバンクアプリ」や「JAネットバンク」等を通じ、便利で親しみやすい非対面の金融サービスの提供に努めてまいります。



◇ **金融情報誌「JAmp」の発行**

金融関連情報及び地域の名所、静岡の旬の食材に関する情報等について「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」として、四半期単位（年4回）に発行しております。

県下JAの店舗にてご覧いただけるほか、JAバンク静岡のホームページにも掲載しております。

皆様の生活に役立つ情報誌として、今後も充実した内容を提供してまいります。



◇ **お客さま本位の業務運営に関する取組方針**

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

## 4. 社会的・文化的貢献活動等

### ◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、阿原田神楽保存会（伊東市）を始め、横岡八幡神社神楽保存会（島田市）や旭町祭り保存会（掛川市）など、のべ243団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。

令和元年度（第21回目）は、13団体に対し総額381万円の助成を行いました。なお、第22回目の募集は令和2年10月から11月まで実施し、助成金交付については令和3年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」をJA窓口及び各市町の教育委員会等に設置しています。

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先  
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03 - 5281 - 1420  
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054 - 284 - 9652



《しずおか民俗芸能マップ》

### ◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクでは全国的な取組みとして、地域の農業振興を目的に「JAバンクアグリ・エコサポート基金」にて、農業振興や環境保全に貢献する事業を展開しています。

この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。

JAバンク静岡では、令和2年3月6日に静岡市教育委員会、令和2年3月16日に静岡県教育委員会、令和2年3月17日には浜松市教育委員会に対してそれぞれ目録を贈呈するとともに、県内534校（特別支援学校含む）の小学5年生（約4万1千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。



《農業とわたしたちの暮らし》

### ◇ 「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈

「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、当会が保管する防災食料の一部を寄贈しました。

